

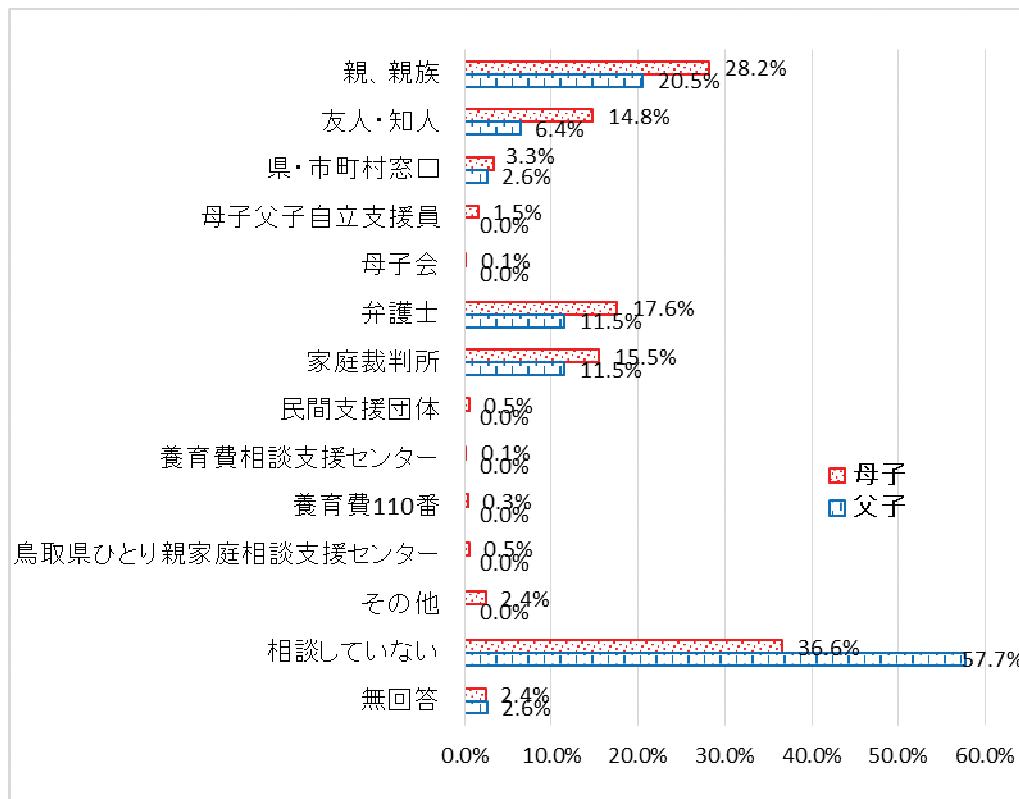
VI. 養育費・面会交流

1 養育費の受給状況

(1) 子どもの養育費についての相談相手（問30）

離婚の際またはその後の養育費に係る相談相手について、母子世帯では「相談していない」が36.6%で最も多く、次いで「親、親族」が28.2%、「弁護士」が17.6%となっている。

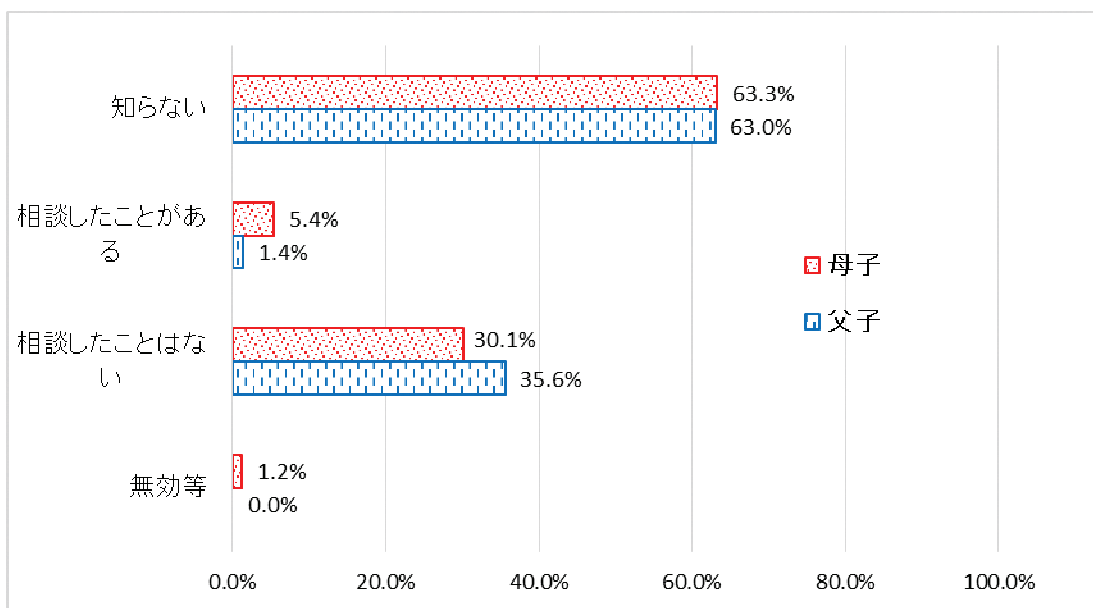
父子世帯では「相談していない」が57.7%で最も多く、次いで「親、親族」が20.5%、「弁護士」が11.5%、「家庭裁判所」が11.5%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
親、親族	329	28.2%	16	20.5%	345	27.7%
友人・知人	172	14.8%	5	6.4%	177	14.2%
県・市町村窓口	39	3.3%	2	2.6%	41	3.3%
母子父子自立支援員	18	1.5%	0	0.0%	18	1.4%
母子会	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
弁護士	205	17.6%	9	11.5%	214	17.2%
家庭裁判所	181	15.5%	9	11.5%	190	15.3%
民間支援団体	6	0.5%	0	0.0%	6	0.5%
養育費相談支援センター	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
養育費110番	4	0.3%	0	0.0%	4	0.3%
鳥取県ひとり親家庭相談支援センター	6	0.5%	0	0.0%	6	0.5%
その他	28	2.4%	0	0.0%	28	2.3%
相談していない	427	36.6%	45	57.7%	472	37.9%
無回答	28	2.4%	2	2.6%	30	2.4%
回答者数	1166	—	78	—	1,244	—

(2) ひとり親家庭相談支援センターの認知状況（問31）

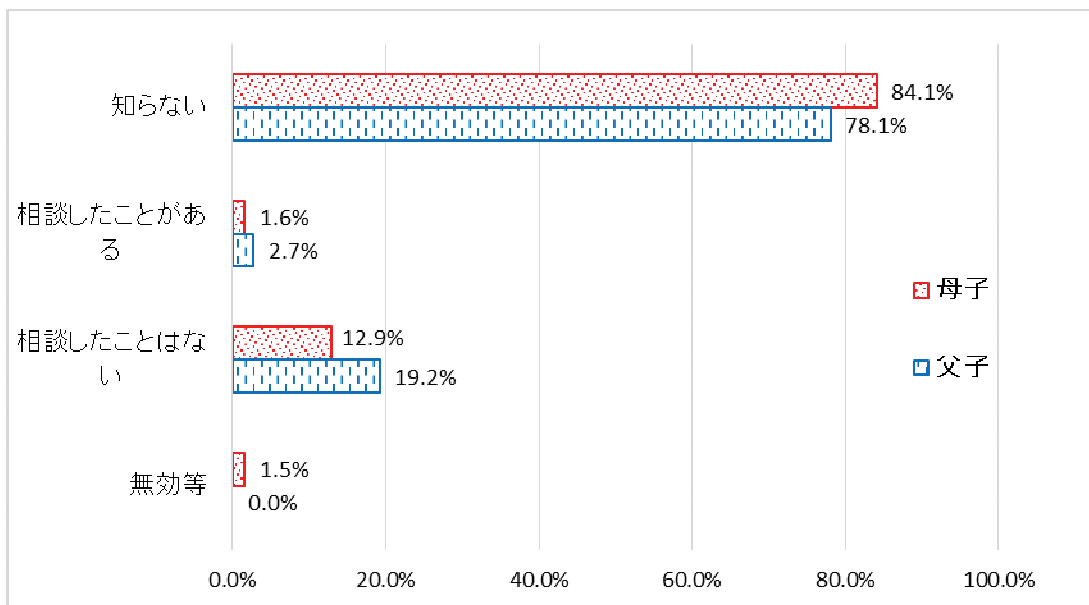
ひとり親が抱える悩みを相談できる県立ハローワーク内に設置されている「ひとり親家庭相談支援センター」について、「知らない」が最も多く、母子世帯では63.3%、父子世帯では63.0%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
知らない	727	63.3%	46	63.0%	773	63.3%
相談したことがある	62	5.4%	1	1.4%	63	5.2%
相談したことはない	346	30.1%	26	35.6%	372	30.4%
無効等	14	1.2%	0	0.0%	14	1.1%
総計	1149	100.0%	73	100.0%	1222	100.0%

(3)「養育費110番」の認知状況(問32)

養育費の取り決めや面会交流について、弁護士に相談できる「養育費110番」について「知らない」が最も多く、母子世帯では84.1%、父子世帯では78.1%となっている。

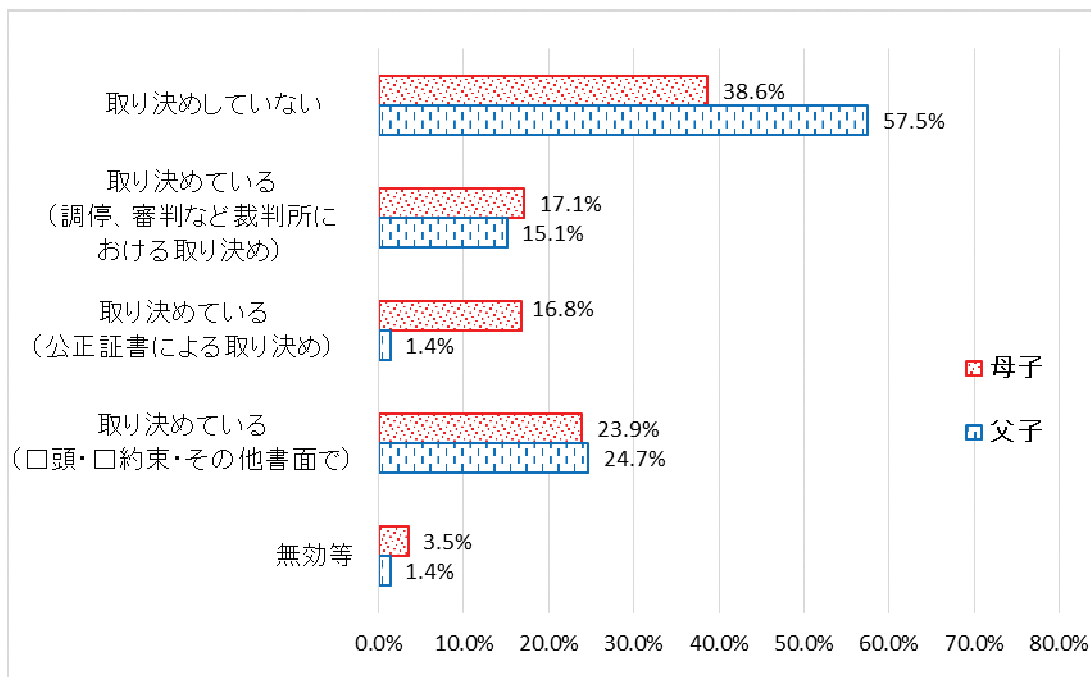


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
知らない	966	84.1%	57	78.1%	1,023	83.7%
相談したことがある	18	1.6%	2	2.7%	20	1.6%
相談したことはない	148	12.9%	14	19.2%	162	13.3%
無効等	17	1.5%	0	0.0%	17	1.4%
総計	1149	100.0%	73	100.0%	1222	100.0%

(4) 子どもの養育費についての取り決め状況 (問33)

養育費の取決め状況について、母子世帯は「取決めをしている」が57.9%、「取決めをしていない」が38.6%となっている。「取決めをしている」としたうち、「調停、審判など裁判所における取決め」が17.1%、「公正証書による取決め」が16.8%、「口頭・口約束・その他書面による取決め」が23.9%となっている。

また、父子世帯は、「取決めをしている」が41.1%、「取決めをしていない」が57.5%となっている。「取決めをしている」としたうち、「調停、審判など裁判所における取決め」が15.1%、「公正証書による取決め」が1.4%、「口頭・口約束・その他書面による取決め」が24.7%となっている。

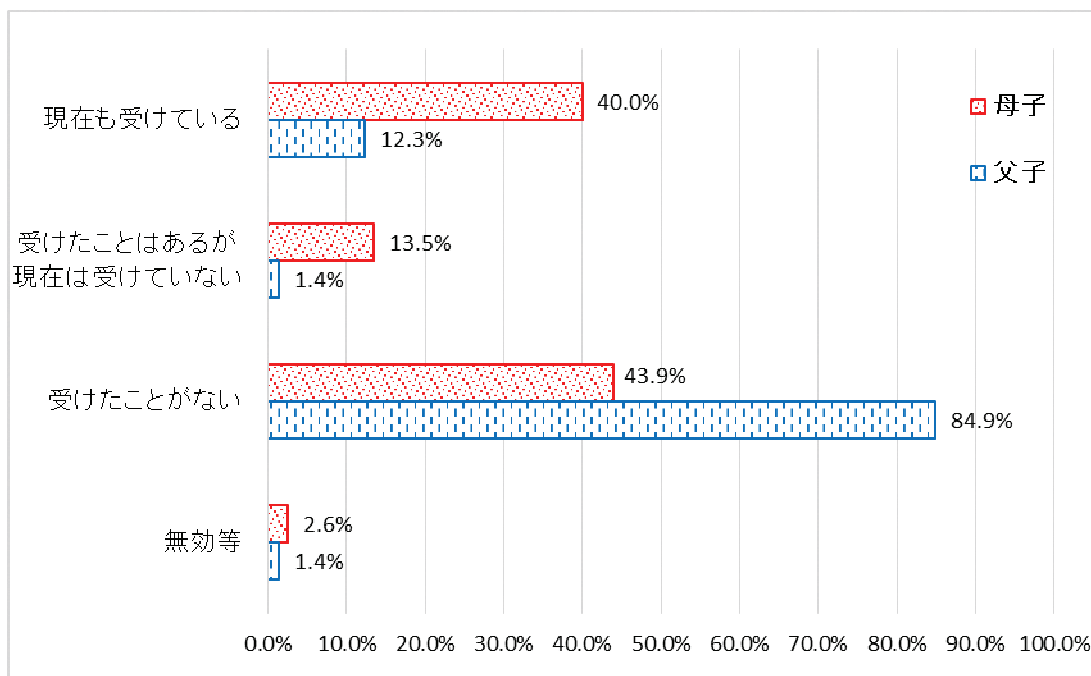


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
取決めしていない	444	38.6%	42	57.5%	486	39.8%
取決めしている (調停、審判など裁判所における取決め)	197	17.1%	11	15.1%	208	17.0%
取決めしている (公正証書による取決め)	193	16.8%	1	1.4%	194	15.9%
取決めしている (口頭・口約束・その他書面で)	275	23.9%	18	24.7%	293	24.0%
無効等	40	3.5%	1	1.4%	41	3.4%
総計	1149	100.0%	73	100.0%	1222	100.0%

(5) 養育費の受給状況 (問34)

養育費の受給状況について、母子世帯は「現在も受けている」が40.0%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が13.5%、「受けたことがない」が43.9%となっている。

また、父子世帯は「現在も受けている」が12.3%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が1.4%、「受けたことがない」が84.9%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も受けている	406	40.0%	9	12.3%	415	38.2%
受けたことはあるが現在は受けていない	137	13.5%	1	1.4%	138	12.7%
受けたことがない	445	43.9%	62	84.9%	507	46.6%
無効等	26	2.6%	1	1.4%	27	2.5%
総計	1014	100.0%	73	100.0%	1087	100.0%

(6) 養育費を受給していない理由 (問 34-2)

養育費を受給していない理由については、母子世帯は「相手と関わりたくないから」が43.0%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」が41.5%、「相手に支払う能力がないと思ったから」が32.4%となっている。

父子世帯は、「相手に支払う能力がないと思ったから」、「相手と関わりたくないから」が40.6%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」が35.9%、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が17.2%となっている。

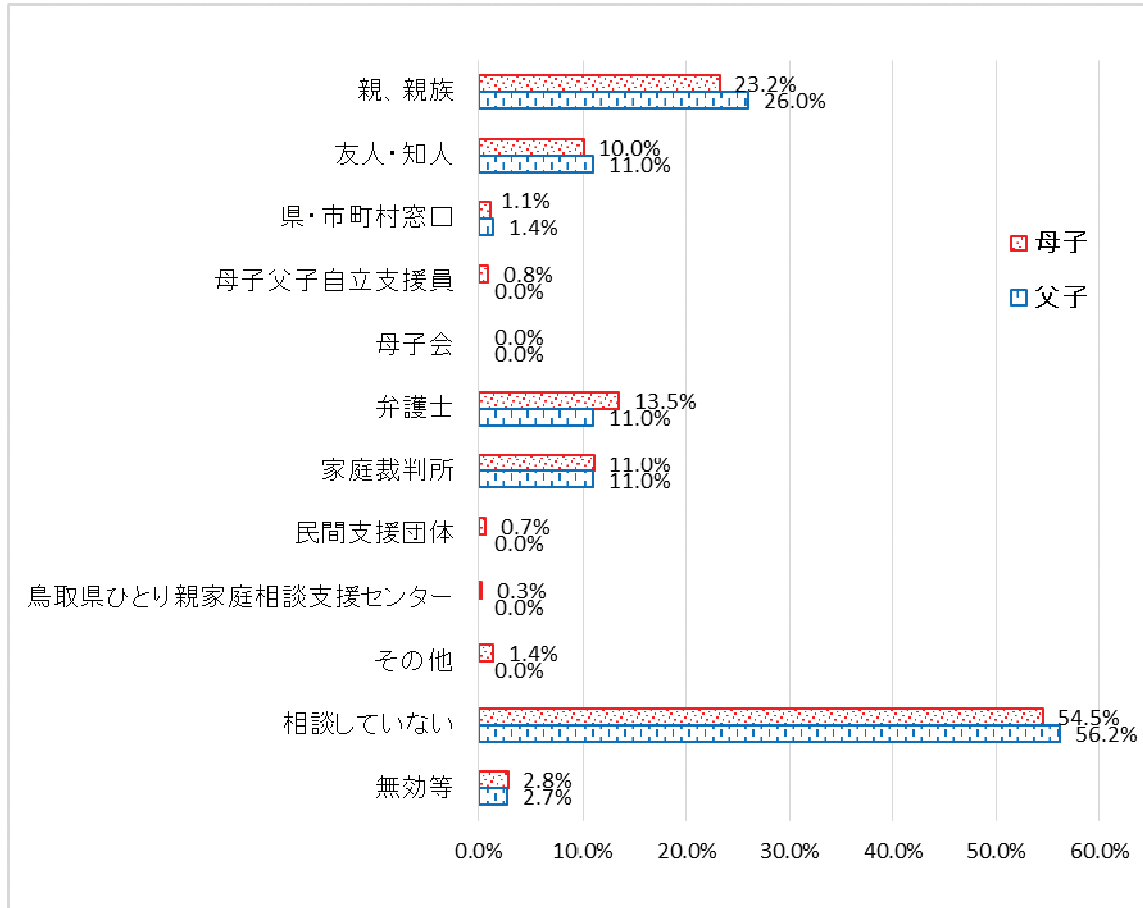
	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
自分の収入等で経済的に問題ないから	18	2.8%	5	7.8%	23	3.2%
取り決めの交渉がわずらわしいから	78	12.1%	11	17.2%	89	12.5%
相手に支払う意思がないと思ったから	268	41.5%	23	35.9%	291	41.0%
相手に支払う能力がないと思ったから	209	32.4%	26	40.6%	235	33.1%
相手に養育費を請求できることを知らなかったから	5	0.8%	0	0.0%	5	0.7%
子どもを引き取った方が養育費を負担するものと思っていたから	6	0.9%	2	3.1%	8	1.1%
取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	80	12.4%	2	3.1%	82	11.5%
現在交渉中または今後交渉予定であるから	15	2.3%	0	0.0%	15	2.1%
相手と関わりたくないから	278	43.0%	26	40.6%	304	42.8%
その他	92	14.2%	7	10.9%	99	13.9%
無効等	56	8.7%	9	14.1%	65	9.2%
回答者数	646	—	64	—	710	—

2 面会交流の実施状況

(1) 面会交流についての相談先 (問35)

面会交流に係る相談について、母子世帯は「相談していない」が最多で54.5%、次いで「親、親族」が多く23.2%、「弁護士」が13.5%となっている。

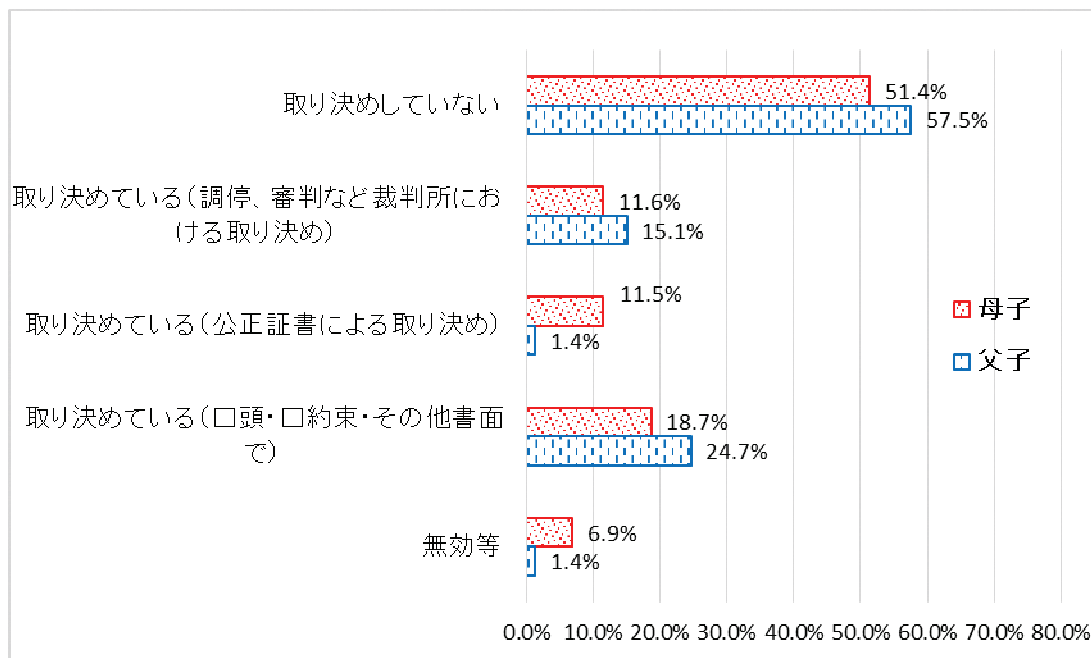
父子世帯は「相談していない」が最多で56.2%、次いで「親、親族」が多く26.0%、「友人・知人」、「弁護士」、「家庭裁判所」が11.0%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
親、親族	248	23.2%	19	26.0%	267	23.4%
友人・知人	107	10.0%	8	11.0%	115	10.1%
県・市町村窓口	12	1.1%	1	1.4%	13	1.1%
母子父子自立支援員	9	0.8%	0	0.0%	9	0.8%
母子会	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
弁護士	144	13.5%	8	11.0%	152	13.3%
家庭裁判所	118	11.0%	8	11.0%	126	11.0%
民間支援団体	7	0.7%	0	0.0%	7	0.6%
鳥取県ひとり親家庭相談支援センター	3	0.3%	0	0.0%	3	0.3%
その他	15	1.4%	0	0.0%	15	1.3%
相談していない	583	54.5%	41	56.2%	624	54.6%
無効等	30	2.8%	2	2.7%	32	2.8%
回答者数	1069	—	73	—	1142	—

(2) 面会交流の取り決め状況 (問36)

面会交流の取り決め状況について、「取り決めをしていない」母子世帯は51.4%、父子世帯は57.5%となっている。「調停、審判など裁判所における取り決め」をしているのは母子世帯で11.6%、父子世帯で15.1%、「公正証書による取り決め」をしているのは母子世帯で11.5%、父子世帯で1.4%、「口頭・口約束・その他書面による取り決め」をしているのは母子世帯で18.7%、父子世帯で24.7%となっている。

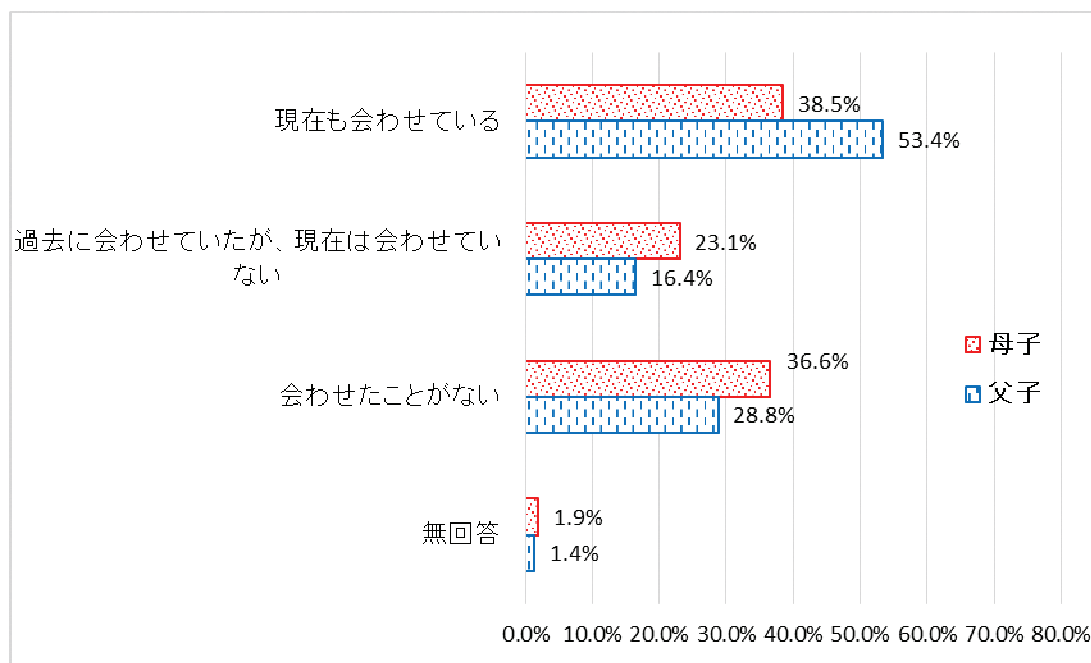


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
取り決めしていない	592	51.4%	42	57.5%	634	51.8%
取り決めている (調停、審判など裁判所における取り決め)	133	11.6%	11	15.1%	144	11.8%
取り決めている (公正証書による取り決め)	132	11.5%	1	1.4%	133	10.9%
取り決めている (口頭・口約束・その他書面で)	215	18.7%	18	24.7%	233	19.0%
無効等	79	6.9%	1	1.4%	80	6.5%
総計	1151	100.0%	73	100.0%	1224	100.0%

(3) 面会交流の実施状況（問37）

面会交流の実施状況について、母子世帯では、「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は会わせていない」を合算すると61.5%で、「会わせなかったことがない」が36.6%となっている。

父子世帯では、「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は会わせていない」を合算すると69.9%で、「会わせなかったことがない」が28.8%となっている。

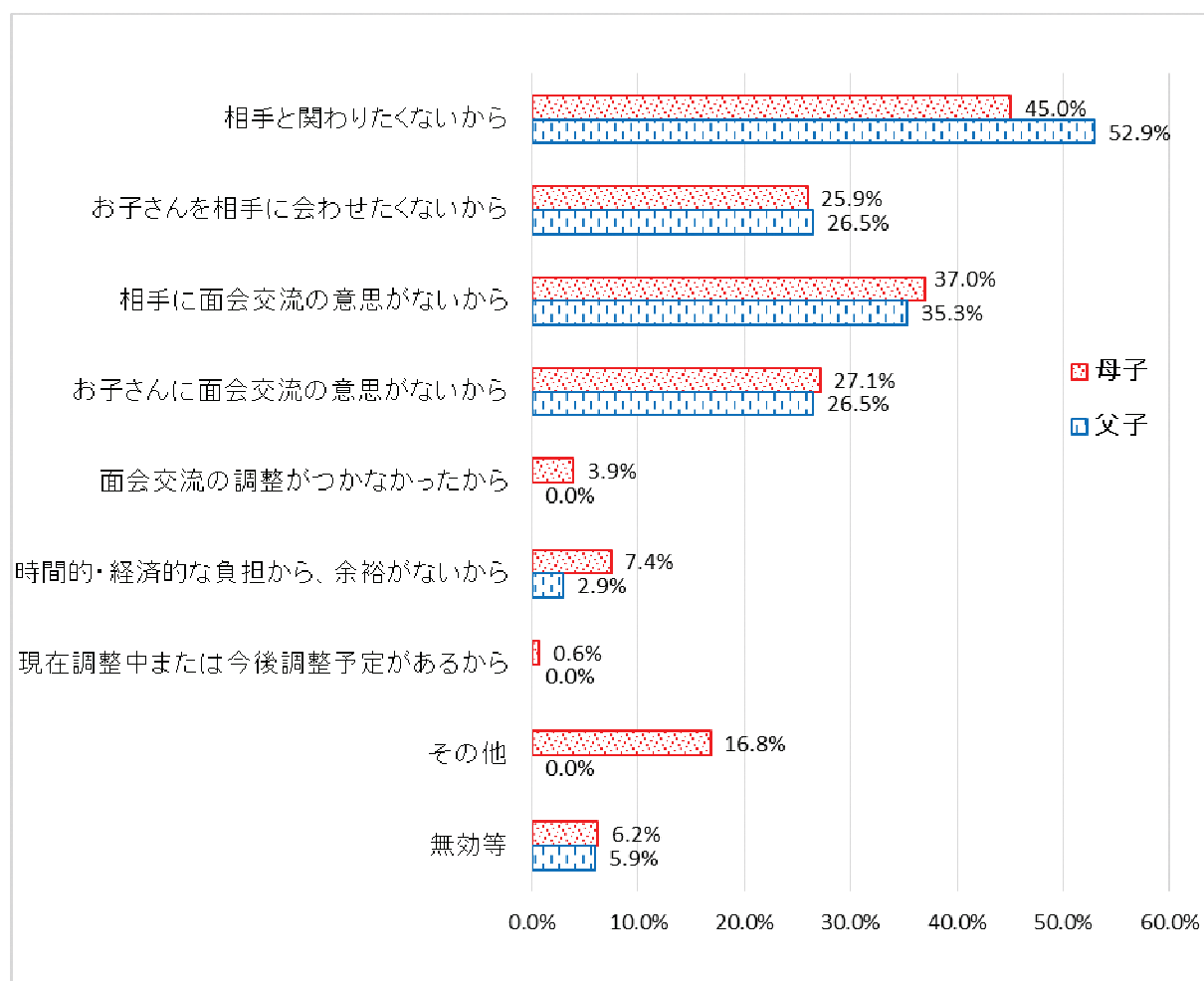


	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	390	38.5%	39	53.4%	429	39.5%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	234	23.1%	12	16.4%	246	22.6%
会わせなかったことがない	371	36.6%	21	28.8%	392	36.1%
無回答	19	1.9%	1	1.4%	20	1.8%
総計	1014	100.0%	73	100.0%	1087	100.0%

(4) 面会交流を行っていない理由 (問 38、問 38-2)

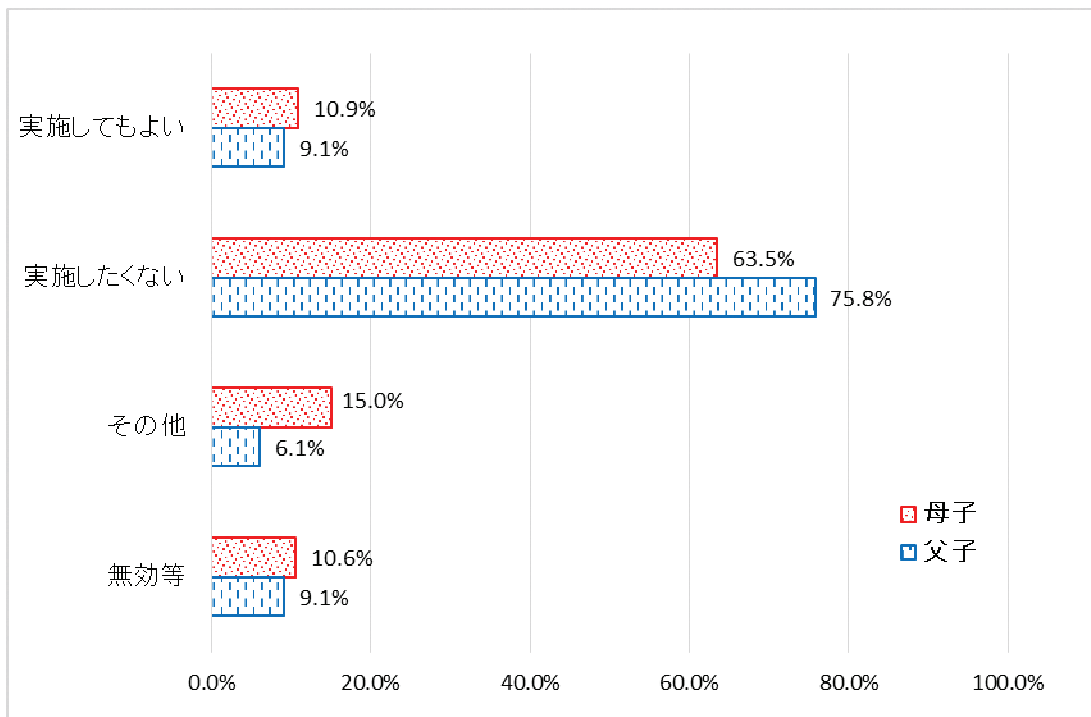
面会交流を行っていない理由として、母子世帯は「相手と関わりたくないから」が45.0%と最も多く、次いで「相手に面会交流の意思がないから」が37.0%、「お子さんに面会交流の意思がないから」が27.1%となっている。

父子世帯は、「相手と関わりたくないから」が52.9%と最も多くなっており、次いで「相手に面会交流の意思がないから」が35.3%、「お子さんを相手に会わせたくないから」、「お子さんに面会交流の意思がないから」が26.5%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
相手と関わりたくないから	297	45.0%	18	52.9%	315	45.4%
お子さんを相手に会わせたくないから	171	25.9%	9	26.5%	180	25.9%
相手に面会交流の意思がないから	244	37.0%	12	35.3%	256	36.9%
お子さんに面会交流の意思がないから	179	27.1%	9	26.5%	188	27.1%
面会交流の調整がつかなかったから	26	3.9%	0	0.0%	26	3.7%
時間的・経済的な負担から、余裕がないから	49	7.4%	1	2.9%	50	7.2%
現在調整中または今後調整予定があるから	4	0.6%	0	0.0%	4	0.6%
その他	111	16.8%	0	0.0%	111	16.0%
無効等	41	6.2%	2	5.9%	43	6.2%
回答者数	660	—	34	—	694	—

子どもと離別した夫（妻）との面会交流を支援する制度（日程調整や子どもの引渡し支援）があれば面会交流を実施してみたいと思うかについて、母子世帯の63.5%、父子世帯の75.8%が「実施したくない」とし、「実施してもよい」とする母子世帯は10.9%、父子世帯は9.1%となっている。



	母子		父子		全体	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
実施してもよい	66	10.9%	3	9.1%	69	10.8%
実施したくない	384	63.5%	25	75.8%	409	64.1%
その他	91	15.0%	2	6.1%	93	14.6%
無効等	64	10.6%	3	9.1%	67	10.5%
総数	605	100.0%	33	100.0%	638	100.0%

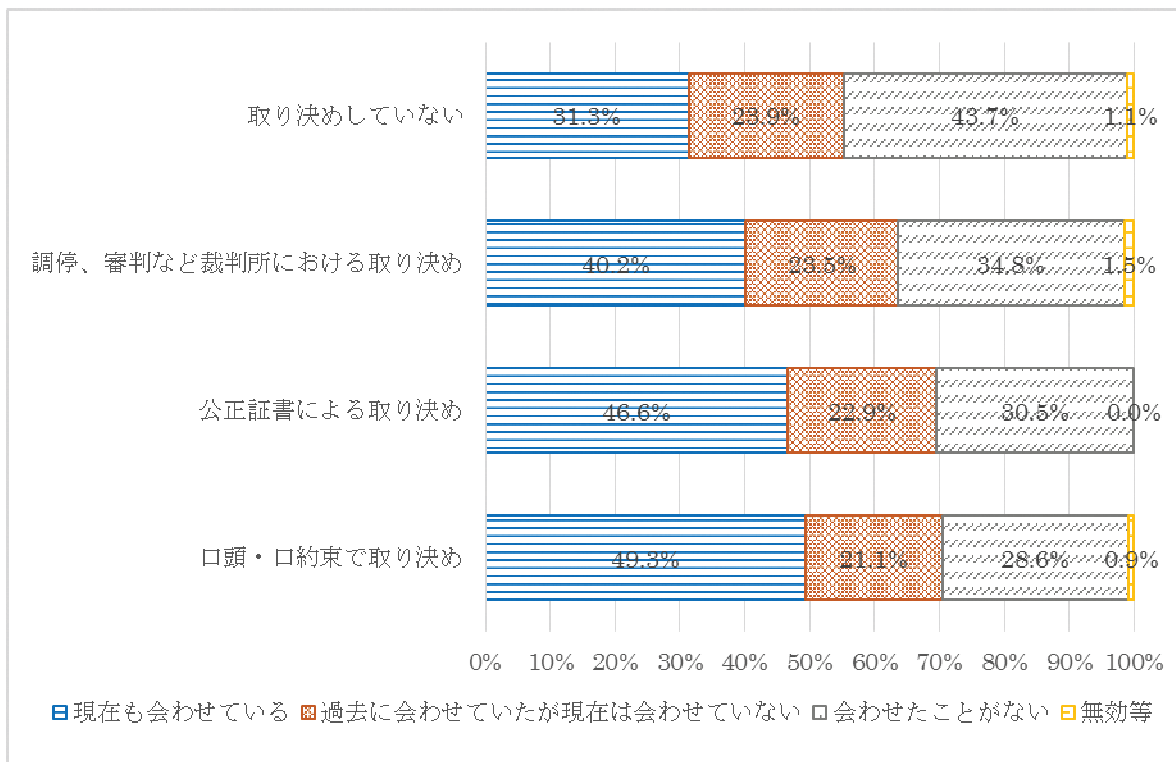
2-2 面会交流の取り決め状況別の面会交流の実施状況

(1) 母子世帯

面会交流の取り決めをしていない世帯は、「面会交流を行ったことがある」（「現在も会わせている」「過去に会わせていたが、現在は会わせていない」の合算。以下同じ。）が55.2%、「会わせてことがない」が43.7%となっている。

面会交流の取り決めをしている世帯のうち、「調停、審判など裁判所における取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が63.6%で、「会わせてことがない」が34.8%となっている。「公正証書による取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が69.5%で、「会わせてことがない」が30.5%となっている。「口頭・口約束での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が70.4%で、「会わせてことがない」が28.6%となっている。面会交流の取り決めを行っている世帯の方が、面会交流を実施している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の取り決め状況×面会交流の実施状況〕



	取り決めしていない		調停、審判など裁判所における取り決め		公正証書による取り決め		口頭・口約束で取り決め	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	168	31.3%	53	40.2%	61	46.6%	105	49.3%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	128	23.9%	31	23.5%	30	22.9%	45	21.1%
会わせてことがない	234	43.7%	46	34.8%	40	30.5%	61	28.6%
無効等	6	1.1%	2	1.5%	0	0.0%	2	0.9%
総計	536	100.0%	132	100.0%	131	100.0%	213	100.0%

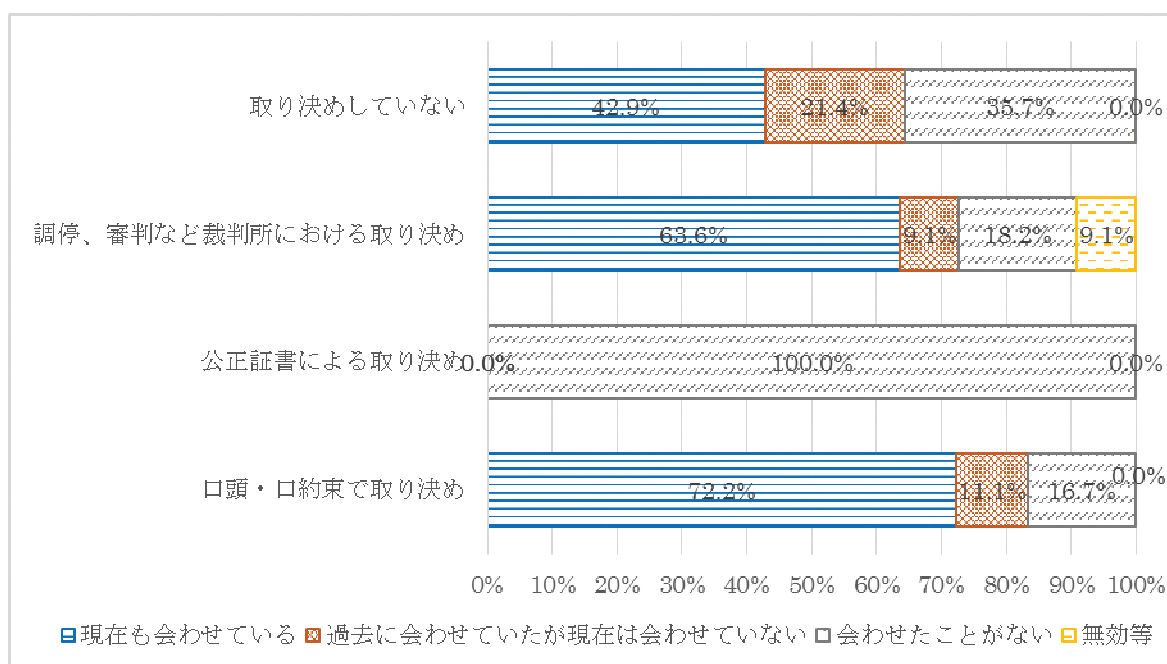
(2) 父子世帯

面会交流の取り決めをしていない世帯は、「面会交流を行ったことがある」が64.3%、「会わせることがない」が35.7%となっている。

面会交流の取り決めをしている世帯のうち、「調停、審判など裁判所における取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が72.7%で、「面会交流を行ったことがない」が18.2%となっている。「公正証書による取り決め」をしている世帯は、「会わせることがない」が100%となっている。「口頭・口約束での取り決め」をしている世帯は、「面会交流を行ったことがある」が83.3%で、「面会交流を行ったことがない」が16.7%となっている。

取り決めの方法にもよるが、面会交流の取り決めを行っている世帯の方が、面会交流を実施している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の取り決め状況×面会交流の実施状況〕



	取り決めしていない		調停、審判など裁判所における取り決め		公正証書による取り決め		口頭・口約束で取り決め	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
現在も会わせている	18	42.9%	7	63.6%	0	0.0%	13	72.2%
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	9	21.4%	1	9.1%	0	0.0%	2	11.1%
会わせることがない	15	35.7%	2	18.2%	1	100.0%	3	16.7%
無効等	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
総計	42	100.0%	11	100.0%	1	100.0%	18	100.0%

2-3 面会交流の実施状況別の養育費の受給状況

(1) 母子世帯

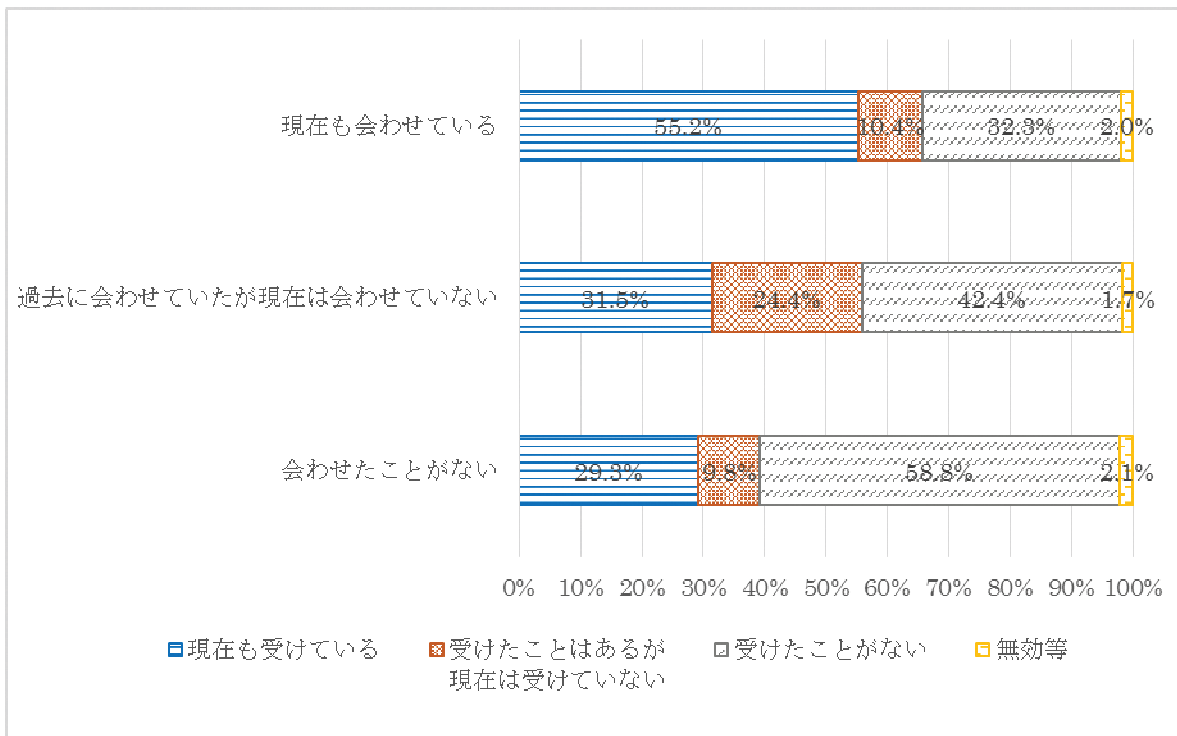
面会交流について、「現在も合わせている」世帯は、養育費を「現在も受けている」が55.2%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が10.4%、「受けたことがない」が32.3%となっている。

「過去に合わせていたが、現在は合わせていない」世帯は、養育費を「現在も受けている」が31.5%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が24.4%、「受けたことがない」が42.4%となっている。

「合わせたことがない」世帯は、養育費を「現在も受けている」が29.3%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が9.8%、「受けたことがない」が58.8%となっている。

面会交流を行っている世帯ほど、養育費を受給している割合が高い傾向にある。

〔面会交流の実施状況×養育費の受給状況〕



	現在も受けている		受けたことはあるが現在は受けていない		受けたことがない		無効等		総数
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
現在も合わせている	217	55.2%	41	10.4%	127	32.3%	8	2.0%	393
過去に合わせていたが、現在は合わせていない	75	31.5%	58	24.4%	101	42.4%	4	1.7%	238
合わせたことがない	113	29.3%	38	9.8%	227	58.8%	8	2.1%	386

(2) 父子世帯

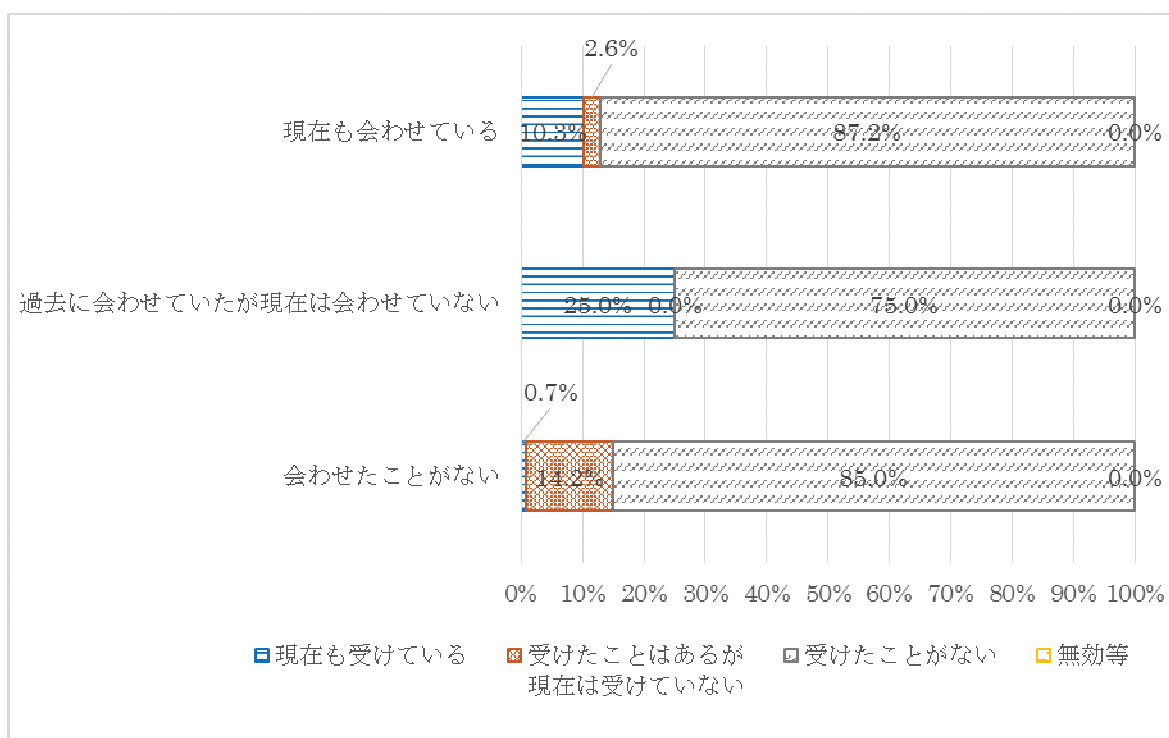
面会交流について、「現在も会わせている」世帯は、養育費を「現在も受けている」が10.3%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が2.6%、「受けたことがない」が87.2%となっている。

「過去に会わせていたが、現在は会わせていない」世帯は、「現在も受けている」が25.0%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が0.0%、「受けたことがない」が75.0%となっている。

「会わせていない」世帯は、養育費を「現在も受けている」0.7%、「受けたことはあるが現在は受けていない」14.2%、「受けたことがない」が85.0%となっている。

養育費を受給している父子世帯が少ないため、分析する際は注意が必要であるが、面会交流を行っている世帯は、養育費を受給している割合がやや高い傾向にある。

〔面会交流の実施状況×養育費の受給状況〕



	現在も受けている		受けたことはあるが現在は受けていない		受けたことがない		無効等		総数
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	
現在も会わせている	4	10.3%	1	2.6%	34	87.2%	0	0.0%	39
過去に会わせていたが、現在は会わせていない	3	25.0%	0	0.0%	9	75.0%	0	0.0%	12
会わせていない	2	0.7%	38	14.2%	227	85.0%	0	0.0%	267